




評価機関による評価




平成29年11月27日


事業所名 アスク新杉田保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念や基本方針は利用者本人を尊重したものとなっており、保護者や職員が常に目にする二階玄関正面の上部に掲示されています。また、園目標の「やさしさあふれる かがやくえがお」は保護者向け掲示板の上部に掲示しています。 ・職員は新卒研修・入社時研修で資料を配付され理念や基本方針を学び理解しています。 また、保育の理念や基本方針は年度の初めに園長より話をし、半年後または気になっていることを話し合う職員会議・昼礼の際に再度確認しあっています。 ・保育課程は、保育所保育指針および保育の基本方針に基づき、子どもの発達に合わせ子どもの最善の利益を第一に作成しています。 ・保育課程は保育の基本方針や長時間保育への配慮や地域との交流など、保護者が子育てに悩んでいる家庭や地域の実態を考慮して作成しています。また、保護者・地域支援についても保育課程の中で取り上げています。 ・保育課程に基づき年間指導計画・月間指導計画・週案を年齢ごとに作成しています。3歳未満児については個別月間指導計画を作成しています。なお、期間ごとに評価・反省しており次期に反映しています。 ・子どもの状況（体調・子どもの意見）により指導内容を変更し、意欲的に活動できるようにして計画に柔軟性を持たせています。 <工夫している事項> ・保護者・地域支援について保育課程の中で保育相談などを取り上げ推進するとともに、5か年長期計画の中でも目標に掲げて推進しています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の3月に園長・職員・栄養士が全保護者と個人面談を行っており、栄養士は保護者と面談して離乳食やアレルギーについて確認し、離乳食進行表を作成し、食物アレルギーのある子どもへの対応を相談しています。 ・個人面談時には子どもも保育園に来てもらい、職員は遊んでいる子どもたちの様子や発達状況や表情などを観察しています。 ・保護者には家庭調査票を記入してもらい個人面談時にはこれに基づき面談をしています。家庭の状況によっては、各公的機関（磯子区こども家庭支援課・南部児童相談所・横浜市南部地域療育センター）とも連携を図り、保育を行っています。 ・園では保護者の不安を取り除くということも加味して「慣らし保育」を実施しており、預かった初期の段階での睡眠中の突然死のリスクに対する注意喚起の手紙も配付し、保護者同伴の「慣らし保育」を行っています。 期間は保護者の状況に合わせ2週間程度となっています。 ・0、1歳児を担当する職員は決められており、子どもが第二の家庭のように安心して保育園での生活をすごせるように配慮しています。 ・子どもが心理的拠り所としている車のおもちゃやぬいぐるみなどの持ち込みを認めています。 ・指導計画は各クラスの担当職員が子どもの発達状況を考え、「保育園業務マニュアル」に基づき年間指導計画・月間指導計画・週案などを作成しています。各




	<p>指導計画には評価・反省欄があり、各計画終了時には評価・反省をして次期指導計画に反映しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の評価・改訂にあたっては複数担任の場合はクラス担任職員同士で話し合い、幼児・乳児の職員同士で話し合い、目標を見直し、日々の子どもの状況を見て、指導計画を無理のないように設定しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月の保護者会では、クラス懇談会を行い職員が入園後の子どもの様子を保護者に伝える機会を設けています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の屋外・屋内とも清掃職員（障がい者枠）がおり毎日清掃しています（清掃担当職員が不在の場合は保育を担当する職員が実施）。なお屋内の清掃は「保育園衛生マニュアル」に基づき実施し、チェック表で確認できるようになっています。 ・空気清浄機が設置され、各クラスの整理・整頓・清掃は職員全員で取り組み、廊下・室内・トイレなどの壁面には防臭壁を使用して気になる臭いを取り除いています。 ・温度・湿度計が設置されており、午前・午後に保育日誌に記録しています。なお、冬季には加湿器を設置し適正湿度に保つようになっています。 ・乳児トイレ・幼児トイレには沐浴設備が設置されています。 ・各トイレには温水シャワーが設置されており、園庭にも温水シャワーが設置されています。 ・低年齢児には部屋をボックスなどで区切って少人数で保育が行えるように工夫しています。 ・乳児クラスは保育室内にて食事や睡眠の空間を分けるようにしています。 ・クラスの部屋を仕切っている間仕切りが可動式となっており、これを開ければ異年齢児の交流の場を作れるようになっています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋を仕切っているボックスは空の牛乳パックを積み重ねて手作りで作られ、子どもたちの安全に配慮したものとなっています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児については個別指導計画を作成し、記録を取り、必要に応じて保護者に話をするようにしています。 ・幼児についても気になる子どもについては個別指導計画を作成しています。 ・個別の指導計画は毎月作成し、評価・反省欄に記入し次月の計画に反映しています。なお、昼礼などで話し合い職員で情報を共有しています。 ・個別指導計画の作成・見直しの際、職員で内容についてできることできないことをよく話し合い保護者にも伝えていきます。 ・保育所児童保育要録は5歳児担当職員が作成し、園長が確認の後小学校に郵送しています。 ・子どもや家庭の個別の状況・要望は「児童家庭調査票」などに記入の上提出してもらい、児童票とともに個人別ファイルに保管しています。 ・乳児は毎月、幼児は3か月ごとに成長を確認し児童票（成長発達記録表）に記録しています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の受け入れをしており、障がい児や要支援家庭の子ども、アレルギーのある子など配慮を要する子どもも分け隔てなく受け入れています。 ・個別のケースについては、横浜市南部地域療育センター・南部児童相談所・磯子区役所の担当者（こども家庭支援課・福祉保健センターの保健師・ケースワーカー）とは必要な都度連絡を取り合っています。皆で揃って打ち合わせの機会は少ないですが、磯子区役所・横浜市南部地域療育センターそして保育園の三者でケース会議を開催する場合があります。 ・「虐待対応マニュアル」を整備しており、園長が今年度は昼礼で虐待について全職員に話をしています。 ・虐待が明白になった場合には、設置法人の担当者・設置法人の発達支援担当・



	<p>磯子区こども家庭支援課・南部児童相談所・磯子区福祉保健センターの保健師・ケースワーカーなどに相談・連絡できる体制ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疑わしい場合や見守りが必要な場合は、磯子区こども家庭支援課・南部児童相談所と連携を持ち、職員が担当者に連絡を取っています。 ・家庭支援が必要な家庭に対しては、職員は送迎時に保護者に積極的に話しかけ、変わった様子があった場合には関係機関に連絡するようにしています。 ・入園時に保護者に対し栄養士（クラス担任職員含む）が栄養相談を実施し、食物アレルギー児に対しては生活管理指導表を基に除去食を提供しています。 ・正規職員はアレルギーについての知識を社内研修で学んでいます。非常勤職員については園長がアレルギーに対する知識を確認の上アレルギー児対応の誓約書を貰っています。 ・食物アレルギーの保護者とは 3 か月ごとに情報交換し除去食を提供しています。 ・食事の提供にあたっては栄養士と職員が除去食の確認を口頭・目視で行い、保育室では担当職員が子どもたちと職員に分かるように読み上げて周知しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市南部地域療育センター・南部児童相談所・磯子区役所の担当者（こども家庭支援課・福祉保健センターの保健師・ケースワーカー）などとのネットワークを構築しており、設置法人の発達支援担当が定期的に保育園を訪問し、保育と一緒に入り、職員がどのようにかかわればよいのかななどを指導するとともに職員の悩みにも応えています。 ・保育室内では担当職員が子どもたちに分かるように食事内容の説明後、「今日は〇〇君の食べられない卵のおかずです。そばに来ないでください！そばに来ると〇〇君はどうなりますか？（子どもたちの声の後）食べ終わってからお手々をよく洗うよう注意してください！」と説明し、食物アレルギーの子どもの命をみんなで守ろうとの考えから注意喚起しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は虐待についての職員の意識啓もうを図るため、気になった事象があった都度職員に声掛けを行っていますが、園内研修などによりさらなる徹底を図ることが期待されます（10月12日に設置法人での園長会議の報告会を兼ねて職員に対し研修を実施しています）。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の相談・苦情・意見の窓口は「入園のご案内（重要事項説明書）」に明記されていますが、保育園の窓口は明記されていません。しかし、園内掲示には保育園の相談窓口は園長と明記されています。 ・第三者委員については「重要事項説明書」ならびに園内掲示の両方に明記されており、保護者は第三者委員に直接苦情を申し立てることができます。 ・玄関に意見箱を設置し、保護者会では積極的に保護者意見を聴取し、行事前後には保護者からアンケートを取るなどして保護者からの要望や苦情を聞いています。 ・保育園内には「福祉サービスに御不満点はありますか」のポスターを貼付し、「保育に関する苦情・相談など」の掲示には・保育園の苦情受付窓口で園長、苦情解決責任者に設置法人、他機関の苦情・相談窓口として磯子区こども家庭支援課を明記し紹介しています。 ・「保育園業務マニュアル」「苦情対応マニュアル」が制定されており、苦情や要望を受け付け・対応するための手順が整備されています。 ・相談や苦情があった場合、設置法人のマネジャー・スーパーバイザー・運営支援課や第三者委員と連絡が取れるようになっており、迅速に対応し、必要な場合は話し合いに参加してもらえる体制ができています。 ・要望や苦情があった場合、職員会議や昼礼で報告・検討しており、職員に理解

	<p>させるとともに周知されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度・H28年度と苦情・要望がなくファイルが作成されていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情はなかったかもしれませんが、アンケートでは他園との夏祭りの合同実施や親子遠足に対する意見が出ているので、これらは要望として取り上げ一冊のファイルに整理するのが望まれます。
--	--

評価領域Ⅱ サービスの実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃの棚は低く、子どもが自分で取り出せるようになっています。棚に種類ごとにきれいに並べることで取り出しやすくしています。 ・乳児のクラスはケガをしないように広々と遊べるように配慮しています。幼児はマットやついたてを利用してコーナー遊びを充実させています。 ・各保育室にCDデッキを用意してあります。週1回のリトミック教室の活動を生かし、日々の保育の中でも音楽に合わせて自由に体を動かすようにしています。 ・杉田商店街のさまざまなお店を観察し、子どもたちの意見をもとに廃材で品物を製作してお店屋さんごっこに発展させました。職員は子どもたちの気持ちを尊重し活動に生かしています。 ・天気の良い日はできるだけ散歩に行き、心身ともに健康に過ごせるようにしています。職員は子どもたちが昆虫や植物などに興味関心が持てるような声かけをしています。 ・園庭でキュウリ、ゴーヤ、じゃがいも、なすを栽培し給食でみんなで食べる機会を持っています。現在は園で生き物を飼育していないので、お散歩で出かけるお寺の亀の様子をみんなで観察しています。 ・異年齢の交流を多く持っています。異年齢でお散歩に行く時は年長児が年少児の手をつないで歩き、一緒に遊具で遊んでいます。5歳児は午睡時に0～2歳児の着替えのお手伝いや寝かしつけを手伝っています。お店屋さんごっこの時は年長児が年少児をつれてお買い物を手伝っています。運動会では4、5歳児は合同で行う種目を設け、生活発表会も2、3歳児、4、5歳児が異年齢で合同で発表を行っています。 ・乳児のケンカの時に言葉で上手く伝わらないときは、職員は仲立ちとなりお互いの気持ちを代弁しています。幼児の場合は子ども同士で解決できるように見守っています。職員はお互いの気持ちを聞き取り、子どもの気持ちに寄り添うようにしています。自分の思いを言葉にできない子どもに対しては職員はその気持ちをくみ取り、相手の思いにも気づくことができるような言葉かけをしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一回の自由遊びの時間が短いのもっと遊びこめる時間をとれるような工夫が期待されます。
Ⅱ－1 保育内容[生活] 	<ul style="list-style-type: none"> ・「食事は楽しく」を第一に考えています。決して叱らず「おいしいね。」「おいしそうだね。」「どんな味がするかな。」などと声をかけて楽しい雰囲気をつくるようにしています。苦手なものは無理強いせず、量を減らして完食の喜びを味わえるようにしています。乳児は手づかみで食べられるように工夫し、食べる楽しさを感じられるようにしています。 ・陶器の食器で家庭と同じような雰囲気になるようにしています。プラスチック

	<p>製品は安全性の高いものを使用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに給食のコメント表があります。毎日給食の残り状況や好き嫌いの調査をしてその後の調理に生かしています。 ・夏祭りでは園で使用している食材をランチセットとして提供しています。子どもたちの人気メニューを用意して保護者が試食できる機会を提供しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長、栄養士、調理員は毎日一緒に昼食をとり、常に子どもの食事についての情報交換をしています。 ・園庭で栽培した野菜を毎月のクッキング保育の中で調理しています。 ・調理室の前には季節の食材のイラストが掲示され、子どもが食材に関心を持てるように工夫しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【健康管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が作成した「感染症マニュアル」、「身体測定マニュアル」、「衛生マニュアル」、「ケガの処置マニュアル」があります。 ・登園時に必ず保護者から前日降園後から当日朝までの様子を伝えてもらっています。その内容は乳児の生活記録簿や各クラスの担任伝言表に記載し情報共有しています。 ・2歳から歯磨き指導を行っています。職員は仕上げ磨きをしています。 ・健康診断・歯科健診の結果は保護者に個別に紙面で伝えています。 ・「感染症対応マニュアル」、「食中毒対応マニュアル」を整備しています。 ・感染症の対応と登園停止基準については重要事項説明書に記載しており、保護者に周知しています。 ・体調が悪い場合はまず電話で保護者に一報を入れています。保護者の事情に配慮しながらお迎えを待ちます。その際他児から離し感染が広がらないように注意しながら見守っています。 ・地域に感染症が発症したときは、お知らせをボードまたはお手紙で保護者に伝えています。感染症サーベイランスを使用しており、全国で流行しているもの、流行の恐れのあるものについて掲示やお手紙で保護者に伝えています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【衛生管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園衛生マニュアル」を整備しています。 ・マニュアルは設置法人の看護師が各園の意見を取り入れて作成します。衛生マニュアルは厚生省のガイドラインにそって随時修正され最新のものになっています。 ・職員は衛生マニュアルの内容について職員会議やミーティングの中で確認するようにしています。 ・玄関に手指を消毒する設備があります。職員は毎日就業前に各自で衛生チェックを行っています。 ・掃除チェック表があり掃除漏れがないように工夫しています。園内は清掃が行き届いていました。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は「保育園衛生マニュアル」の理解度チェックのため衛生研修レポートを毎年作成しています。 <p>また、保護者には必要に応じて嘔吐処理のポイントのメモを渡して家庭での対応も呼び掛けています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理 安全管理 【安全管理】 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園地域防災ガイドライン」、「保育園事故防止発生時のガイドライン」、「事故防止対応マニュアル」、「津波からの避難マニュアル」を整備しています。 ・保育室には背の高い家具を置かず、低い家具にも転倒防止の対策をしています。棚の上のCDデッキの下には滑り止めマットを敷いてあります。 ・月1回の防災訓練を行っています。幼児は突然の避難を想定し上履きで生活しています。津波の際は当ビルの屋上(5階)に避難するため普段から階段を使い屋上に上がる練習をしています。 ・職員は赤十字の研修に参加し幼児救急法の取得をし、社内研修でCPR(心肺蘇

	<p>生法)などの応急法を全員が受講しています(パート職員は園内研修)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故・ケガが発生したときに通院する医療機関の一覧が受付に掲示してあります。 ・保護者にはケガの起きた状況を冷静にわかりやすく伝えるように気をつけています。保健日誌、保育日誌、アクシデントレポート、ヒヤリハット報告書に記載しています。 ・設置法人の安全管理課から他園でのアクシデント報告がメール配信されており、職員は昼礼で情報共有し、自園での対策を話し合っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法の訓練を10月から毎月行うことにしており、心肺蘇生の訓練用人形(乳児・幼児)を常備しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚などの家具を移動した際は転倒防止具のつけ忘れがないような工夫が望まれます。
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・普段から職員間のコミュニケーションをしっかりととり、全職員が子どもを尊重した言葉かけや態度をとれるように相互に配慮しています。気づいたことは園長やリーダーが率先して声かけし、話し合うようにしています。 ・職員は子供の年齢や発達に応じてわかりやすい言葉を選んで話をしています。また、子どもの気持ちに寄り添い関わることを心がけています。いけないことをした時でもまずは子どもの気持ちを受け止め、それから注意を促すようにしています。「ダメ」「できない」は使わず、解決方法を子どもと一緒に考えるようにしています。 ・年度初めの職員ミーティングでは「虐待とは何か」を園長から話しています。職員は虐待チェックシートで自らの保育について考える機会を持っています。 ・子どもと一対一でじっくり話したいときは、面談室などを使用しています。 ・全職員は入社時に個人情報の取り扱いに関する誓約書を提出し、職員会議で毎年確認を行っています。 ・重要事項説明書に個人情報の取り扱いについて記載し、ブログなどにおける写真の取り扱いについても保護者に確認しています。 ・個人ファイルや緊急連絡先などは施錠できるロッカーに保管してあります。 ・遊びや持ち物などで性差による区別をしていません。行事の際の役割については男女の区別なく子どもたちが好きなように決めています。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の運営理念と保育の基本方針は、保護者に入園前説明会と年度初めの懇談会で説明しています。 ・園のパフレット、重要事項説明書(入園のご案内)には運営理念が記載されています。保育の基本方針については玄関に掲示しているほか、4月と9月の園だよりに記載し再度確認してもらっています。 ・行事についてのアンケートの他に玄関に意見箱を設置して保護者の意見を聞いています。クラス懇談会や個人面談の時にも保護者からの意見や要望を聞いています。 ・送迎時に職員はその日の子どもの様子を具体的に伝えるようにしています。また、玄関のホワイトボードとクラスノートでその日の保育の様子を伝えていきます。保育内容を理解してもらえるように園内に写真を掲示し、ブログの更新をしています。 ・乳児クラスは個別ノート、幼児クラスはクラスノートで一日の様子を伝えていきます。 ・個人面談日は年間予定表であらかじめ個人面談週間を設定し、その中で保護者の予定にあわせて時間設定を行っています。 ・保育参加・参観は6月と1月にそれぞれ一週間設けています。保護者には都合に合わせて参加・参観してもらっています。 ・保護者が自主的な活動ができるための保護者組織が現在はありません。




	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会の準備片付けなどのボランティアに保護者が参加しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が積極的に園の活動に参加してもらえるように職員側の受け入れ態勢を整えていくことが期待されます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長も夕方は保育に入り、積極的に保護者と会話し子どもの様子を伝えるようにしています。 ・11月からはシステムの導入により保護者はスマートフォンで子どもたちの一日の様子や園だより、クラスだより、行事、献立表などを確認できるようになります。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入し役員の方には園の第三者委員もお願いしています。町内会の方を園の夏祭りや運動会に招待し交流を図り、地域の要望を把握するようにしています。また、園見学者(月15組～20組)から相談を受けて地域の子育てニーズを把握しています。 ・職員は幼稚園、保育園、小学校が合同で行う地域の研修に参加しています。園長は杉田地区の園長研究会に参加しています。 ・近隣の保育園6園と協力し、杉田公園や企業の体育館などで地域の親子を対象に合同避難訓練やゲームなどをして交流を深めています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援事業として「わくわくルーム」を本年度から開催する予定です。具体的な内容について職員と日常的に話し合っています。手遊び、ふれあい遊び、身体計測、栄養相談、育児相談を予定しています。 ・同じビルにある歯科医(嘱託医療法人)と協力して地域の子ども向けに歯磨き指導の講習会ができるように準備しています。3月の保護者会で先ず保護者に対して講習会を実施し、その後子どもたちに対する歯磨き指導講習会を行う計画を持っています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学者からの育児相談を随時受けています。 ・地域の方向けに育児相談日(毎週水曜日)を設けています。 ・運動会のお知らせは町内会回覧板の他、開催場所である小学校周辺の町内会にもお知らせしています。 ・横浜市南部地域療育センター、南部児童相談所、磯子区福祉保健センター、医療機関など必要な機関の一覧表は玄関ホールホワイトボードに掲示し、保護者と職員が情報共有できるようにしてあります。 ・関係機関の担当は主に園長ですが、状況によっては職員が担当してきめ細やかな対応ができるようにしています。 ・横浜市南部地域療育センター、南部児童相談所、磯子区福祉保健センター、磯子区こども家庭支援課とは日常的に電話で連絡を取りあい連携をとっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日の育児相談については当ビル入り口の育児相談の看板を大きくするほか、町内会の回覧板や掲示板を使いより一層地域住民への周知に努めるよう期待します。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや家庭の状況によってはケースワーカー・小学校・保健師・職員がチームとなり、より良い対応ができるように話し合っています。 ・本年度から開催予定の子育て支援事業「わくわくルーム」の中でも育児相談を


	実施予定です。
--	---------



評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り・運動会などの保育園の行事に保育園が入居しているビルのオーナーや第三者委員ら地域住民 10 人を招待しています。 ・今年の 8 月から自治会に加入したので今後の地域の行事に参加する予定です。また、地域のデイサービス施設「さくらんぼ」とは定期的に交流しています（敬老のお祝い会、ハロウィンなど）。 ・杉田小学校・梅林小学校とは学校訪問するなど定期的に交流しています。今年は杉田小学校の校庭で運動会を開催する予定になっており、定期的に小学校の校庭で練習しています。また、磯子区の幼保小連携会議に参加しています。 ・施設・備品の地域への貸し出しは可能であり過去に防犯訓練会場として貸したことはありますが、今年度はまだ予定には入っていません。 ・行事の際には近隣住民の方にチラシを配って声掛けし、入居しているビル内の管理人さんに声掛けをしています。 ・5 歳児はクッキング保育では横浜の名物料理シュウマイを作り、横浜の文化に触れています。また、梅ジュースを作り磯子区の木が梅の木であることを知りました。 ・新杉田の消防署・交番を見学し、消防車・パトカー・白バイなどに触れ、写真撮影をしています。また、クッキング保育や行事（お泊り保育やお店屋さんごっこ）でのお買い物の際に杉田商店街に行き地元の人との交流をしています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園のホームページや園ブログを作成するとともに保育園のパンフレットも作成し、将来の利用者に情報提供しています。 行事のお知らせなどはマンションの掲示板や自治会の掲示板に掲示するとともに、周辺商店に掲示してもらっています。また、杉田小学校にお願いし小学校のお知らせなどと一緒に保育園からのお知らせを回覧してもらっています。 ・外部の情報提供媒体に対しては磯子地域子育て支援拠点「いそピヨ」の会員となり保育園の情報を提供しています。また、現在、設置法人に「子育て支援情報サービスかながわ」への登録を依頼しています。 ・保育園のパンフレットを区役所の窓口置き、自由に持ち帰ってもらうようにしています。また、将来の利用者の保育園見学時や問い合わせ時には、サービス内容や延長保育料金や職員体制などの必要な情報を提供しています。 ・利用希望者への説明はパンフレット「入園のご案内」に基づいて実施しています。 ・保育園の基本方針や利用条件・サービス内容などについての問い合わせに対しては常時対応できるようにしており、園長・事務担当職員・中堅職員が対応しています。 ・保育園見学については保育園のホームページ・ブログで見学できることを周知するとともに、保育園の玄関にも掲示しています。 ・見学は予約制ですができる限り利用希望者の要望に沿うようにしています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア受け入れガイドライン」があり、これに基づき保育所の方針・利用者への配慮などを説明するようになっていきます。 ・今年度の受け入れ実績はありませんが、職員には「保育園業務マニュアル」によりボランティア受け入れの基本姿勢を明示しています。また保護者にはボランティア受け入れ時に掲示で知らせることにしています。 ・ボランティア受け入れの責任者は園長ですが、受け入れ実績がありません。 ・設置法人の「実習生受け入れマニュアル」があり、これに基づき保育園の方針、


	<p>利用者への配慮などを十分に説明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員にはマニュアルに基づき受け入れの基本方針を説明し、保護者には受け入れ時に掲示で知らせています。 <p>一昨年は実習生を受け入れましたが昨年・今年と受け入れがありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ担当責任者は園長で、実習中の注意事項はオリエンテーション時にしっかりと確認し、誓約書にサインをもらっています。 ・実習生の希望する実習内容を確認したうえで、担当するクラスや実習内容を決定しています。 ・実習生との意見交換は毎日行っており、毎日時間を設けて意見交換や評価・反省を行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、第三者委員にボランティアの紹介を依頼しているとのことですが、磯子区社会福祉協議会のボランティアセンターではボランティア希望者とボランティア受入事業者の橋渡しを行っていますので、対応を期待します。
--	--



評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足が予想される場合は設置法人に相談し、設置法人の採用担当が人材構成を確認し、人材の補充を随時行っています。 ・設置法人主催の階層別研修が準備されており、階層別に経験年数に応じた人材育成計画が策定されています。 <p>なお、入社時研修受講後は経験のある職員がついて指導するチューター制度により若手人材を計画的に育成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は自ら年の前期・後期ごとに個別研修計画を策定しており、「保育士人材育成ビジョン」を踏まえて自分に足りない知識や学びたい内容などを考えて1年間の目標を定め研修計画を策定しています。 職員は自己評価シートにより年3回自己評価し、前期・後期ごとに振り返りを実施しており、園長は一人一人の目標を確認し助言をしています。 ・設置法人が職員の研修ニーズにも配慮して階層別研修・自由選択研修の内容を決定しています。 ・階層別研修・自由選択研修は定期的に行われ、階層別研修を除き自由選択研修は職員・非常勤職員にかかわらず受講できるようになっています。 ・研修受講後には職員はレポートを作成・報告し園長が確認したのち、全職員が閲覧できるようにファイリングされています。 <p>なお、横浜市南部地域療育センター主催の障がい児保育についての研修を現在職員が受講中ですが、受講終了後「障がい児保育について」の園内研修を計画しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が研修終了後、研修内容についてのアンケートを取り、成果を検証し見直しをしています。 ・マニュアルは個人別に配付されていませんが、事務所に整備されており、誰でも自由に見ることができます。 ・クラス運営は正規職員と非常勤職員の組み合わせで行っています。 ・非常勤職員も自由選択研修や社外の研修は自由に受講できる仕組みがありますが、研修時間が夜間などで受講は難しい状況にあります。なお、非常勤職員は、現在、幼児救急法については10名中1人が資格を取得し、「保育園業務マニュアル」をみたり、昼礼ファイルをみたりして情報確認し知識向上に努めています。 ・非常勤職員の指導は園長が行い、毎週1回パート会議を開催し園長は非常勤職員の意識啓蒙を図るとともに提案なども掘り起こしています。 <p>なお、今年度から非常勤職員もクラスを担当するようにしたことから非常勤職</p>

	<p>員の意識がたかまっています。 <工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回のパート会議を開催したり、非常勤職員もクラスを担当するようにしたことにより、非常勤職員の意識が高まっています。
<p>V-2 職員の技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は年3回自己査定し自分の技量や立場を踏まえたくて自分を客観的に見ながら自己評価しています。なお、その際には園長と面談を行い査定を受ける仕組みを持っています。また、保育園としては年1回第三者評価を受審した際に自己評価する仕組みをもっています。 ・系列保育園で保育研修できる仕組みがあり、他園の工夫や良い点を取り入れるようにしています。また、今年度より設置法人からアクシデントに関わる事例が配信されるので、職員会議・ランチミーティング時に話をして職員で検討する場を設けています。 ・行政の関係者や横浜市南部地域療育センターの関係者などから巡回指導を受けるとともに、社外の外部講師から安全に対する指導を受けるなどの仕組みがあります。 ・年間指導計画・月間指導計画・週案・デイリープログラムはすべて定型化されており、職員は定期的に自己評価し次期に反映する仕組みになっています。 ・自己評価は計画で意図した狙いに対し、「自分は何をしたか、次はどうしたいか」などの観点で自己評価しています。 ・保育の自己評価にあたっては、子どもの育ちや意欲を重視したうえで、達成できなかったとしても「ここまではできた」「やってみようと頑張っている」と姿勢を受け止め評価しています。 ・職員は年3回自己査定していますが、自己査定の結果は自己が関わる保育実践の改善やその後の指導計画作成に反映しています。 ・職員の自己評価の結果は職員会議乳児会議・幼児会議時に情報交換し話し合っています。 ・職員の自己評価の結果から、園長は職員個々人の課題を明らかにするとともに、保育園としての課題を明らかにし改善に取り組んでいます。 ・保育園としての課題は年度の途中でも中長期計画に取り上げ計画的に解決しています。 ・保育園の自己評価は年度末の保護者会において話をし、議事録を作成し、園だよりで公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」で職務分担を明確にするとともに、「保育士人材育成ビジョン」で職員の職制や経験に応じた期待水準が明確に示されています。 ・保育現場の職員に可能な限り権限を委譲しています。主任がいないので園長不在時には、乳児リーダー・幼児リーダー・中堅職員・事務職員に仕事を任せています。 ・設置法人に業務改善対策課があり職員は誰でも意見を出せる体制になっています。保育園では職員会議で改善意見を話せるようにしています。 ・園長は年2回職員との面談を行い、職員の満足度・要望を把握しています。また、設置法人の支援課スーパーバイザーが職員と面談し、職員の満足度・要望を把握する仕組みがあります。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織および職員が不正・不適切な行為を行わないように就業規則・倫理規定などが制定され、コンプライアンス委員会が組織され、職員に周知されています。 ・経営・運営情報はホームページを通じて積極的に公開されています。 ・設置法人で開催される園長会議で他施設での不正・不適切な事案の報告がなされ話し合いを行っています。園長はそれらの情報を持ち帰り職員会議やランチミーティングで報告し必要なアクションを取っています。

	<p>また、今年度は全職員にコンプライアンス研修が行われる予定になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳パックなどの廃材を利用し子どもたちが自由に製作できるようにするとともに、牛乳パックなどの廃材を利用して間仕切りを作ったり、ぶつかっても安全なような部屋の環境づくりに活用しています。 <p>また、お散歩の先でごみを捨てたりしないように話をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯子区の緑化推進事業に協力し、ゴーヤ、へちまの種を貰い栽培するとともに、クッキング保育にも活用しています。 ・節電シールを貼付し、職員・保護者にも周知するとともに、掲示板には「ヨコハマ3R夢」のポスターを掲示しています。 <p>また、保護者からは家庭で不要になった洋服・靴・絵本・おもちゃなど保育園で再利用できるものを譲り受けています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員にクレドを配付しています。また設置法人の理念・基本方針は明文化され園内に掲示されています。 ・クレドについては園長が職員会議などで説明し、読み合わせをしています。 ・理念・基本方針の職員の理解度の確認は、月間指導計画の記載内容や報告レポートの記載内容などや会議などでの発言内容から確認しています。 ・クラスノートスマートフォンで見られる新システムの導入にあたっては、9月の園だよりで情報を流し10月以降に保護者会を開催し説明することとしています。 ・重要な意思決定（変更）をする場合には保護者会を開催し、保護者の意見を広く聞き、保護者とのコミュニケーションを図っています。なお、アンケートにより希望・要望を事前に確認する場合があります。 <p>職員には職員会議・昼礼で事前に全職員に説明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な変更がある場合は、園長・エリアマネジャー・スーパーバイザー・マネジャー・設置法人運営支援課職員と連携して行う仕組みがあります。 ・階層別研修に主任研修があります。今年度は保育園には主任が配置されていないので乳児リーダーと幼児リーダーが主任の役割を果たしています。なお両リーダーはスキルアップ研修に参加しており、副主任・専門リーダー・職務分野別リーダーの研修を受けています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の方針を受けて、園内の事務処理業務に積極的にIT技術を導入し効率化し保護者へのサービスの向上を図っています。 <p>登園・降園管理を行うシステムについては、3月に保護者に説明し4月から実施に移し、新システムの導入は10月に保護者に説明し、11月より保護者はスマートフォンで子どもたちの一日の様子やクラスだより、行事・献立表などをスピーディーに確認できるようになります。</p>
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が外部情報の収集・分析を行っており、各保育園にはFAXや設置法人で開催される園長会議を通じて情報が迅速に伝えられています。 <p>なお、保育園でも区役所など地域から得られる情報を収集し分析しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人では園長会議の後、園長同士で話し合い、重点改善課題を決定する仕組みを持っています。 <p>保育園では重要な課題は定期的に見直し、業務改善に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営面での重要な改善課題については、職員会議・ランチミーティングで全職員に周知し保育園全体で取り組み、定期的を確認しています。 ・27年～32年の5年間にわたる長期計画を策定しています。 <p>長期計画の目標は、「明るく元気な子どもを育てる」「保護者・地域支援を行う」「地域との交流を図る」、となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人ではスーパーバイザー・マネジャーたちが常に次代の施設運営の検討をしています。

	<ul style="list-style-type: none">・次代の施設運営に備え、設置法人では階層別研修を充実し、後継者の育成に配慮しています。・運営に関しては、設置法人が「一般社団法人日本こども育成協議会」に参加し、運営・人材育成について外部の機関や大学教授などの専門家の意見を取り入れています。
--	---

利用者家族アンケート

事業所名:アスク新杉田駅前保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 56名、全保護者 48家族を対象とし、回答は 32家族からあり、回収率は67%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は93%(満足84%、どちらかといえば満足9%)と高い評価を得ており、否定的な回答は6%(どちらかといえば不満 6%、不満 0%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目(満足度100%が15項目ありましたので、代表的なものを記載します)

- 1) 問2 入園時の面接で、お子さんの様子や成育歴を聞く対応(満足度100%)
- 2) 問3 年間の保育や行事についての説明(同上)
- 3) 問4 クラスの活動や遊びでのお子さんが満足しているか(同上)
- 4) 問4 園のおもちゃや教材は自由に使えて、年齢にふさわしいか(同上)
- 5) 問7 あなたのお子さんは大切にされているか(同上)

◇ 比較的不満足度の高い項目

- 1) 問6 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については(不満足度12%)
- 2) 問6 お子さんに関する重要な情報の連携体制は(不満足度12%)
- 3) 問6 保護者からの相談事への対応は(不満足度9%)
- 4) 問2 入園前の見学や説明など、園からの情報提供は(不満足度9%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	25%	57%	9%	9%	0%	0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち
付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	92%	8%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	58%	24%	3%	3%	12%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60%	28%	6%	3%	3%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	56%	41%	0%	3%	0%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	72%	22%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	75%	22%	3%	0%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	59%	41%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	63%	34%	3%	0%	0%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	78%	22%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	62%	38%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62%	38%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	56%	38%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	69%	28%	0%	3%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	72%	28%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	94%	6%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	94%	6%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	72%	25%	0%	0%	3%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	81%	19%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	68%	16%	0%	0%	13%	3%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	75%	25%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	69%	25%	0%	3%	3%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	78%	22%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	66%	31%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	69%	31%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	66%	28%	6%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	69%	31%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	72%	22%	0%	6%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	69%	25%	3%	3%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	66%	22%	3%	9%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	66%	22%	6%	6%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	63%	28%	3%	6%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	75%	22%	0%	0%	3%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	75%	25%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	78%	22%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	75%	13%	0%	0%	3%	9%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	88%	9%	0%	3%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	75%	16%	0%	6%	0%	3%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	84%	10%	6%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成29年9月12日

事業所名：アスク新杉田保育園

【0歳児】

<活動や遊び>

午後のおやつの後です。職員と子どもがサークルの中に入って遊んでいます。他の職員はサークルの外の床掃除をしています。CD デッキからアンパンマンの音楽が流れています。職員は音楽に合わせて歌ったり踊ったりしながら楽しそうに子どもと一緒に遊んでいます。手の中におもちゃをかくして「無いねえ」「あったね」をゆっくりと繰り返します。おもちゃをみつけると子どもはうれしそうににっこり。他の子が近寄ってくると職員は子どもの代わりに「どうぞ」「どうも」と仲立ちしています。積み木を積んでいる子には「できるかな」「難しいねえ」と声かけし、できたら手を叩いてほめています。

<授乳・おやつ>

午後のおやつ時間です。子どもたちは各自椅子に座って待っています。職員は「今日のおやつは何かな。」「かぼちゃのケーキだって。食べようね。」と声かけします。保育士はやわらかいプラスチック製のエプロンを手にして、「エプロンしましょうつけましょう」と歌いながらひとりひとりにエプロンをつけていきます。次に「おててを拭きましょう」と歌いながらひとりひとりの手をおしぼりで拭いていきます。歌に合わせて体を揺らしている子もいます。

おやつが配られました。トレイには各自の名前が書いてあります。いただきますの歌の後に食べはじめました。今日りんごとかぼちゃのケーキです。職員は「〇〇ちゃんどう？甘い？」「おいしい？いいなあ？」「りんごは冷たい？甘い、甘いだね。」「シャリシャリだね。」「おんなにうれしいのありがとうだねえ」などと声をかけています。りんごとケーキを両方の手にもってうれしそうに食べる子に職員は微笑みながら「たくさん食べてね。」と声かけしています。

<午睡>

電気を消した部屋の中6人のうち3人は既に寝ています。サークルの中で遊んでいた子を職員が抱き上げ布団に寝かせました。職員は子どもの足元に座り子守歌を歌いながら両手で頭や体をゆったり大きくさすっています。時々おなかをそっとたたきます。しばらくするとぐっすりと眠ってしまいました。

横にしたラックに乗りながらバスタオルを抱えている子がいます。職員は時々ラックを揺らしたり体をさすっています。職員は「午前中とても機嫌が悪かった。今日は休み明けだし、こういう時は午後から熱が上がる人が多いから。」といいながら熱を測っています。他の職員と話し合いながら様子を見守つ

ていました。

<オムツ替え>

お昼寝の後です。職員は目が覚めた子から順におむつ替えをします。職員は使う都度マットを消毒し、子どもを寝かせると「いっぱいねんねしたね」「おしっこ出てるかな」と子どもと目を合わせながら声をかけています。おむつ替えの済んだ子はラックに座り、それぞれおもちゃをもらいます。まだ寝ている子がいる部屋で静かに遊び始めました。

【1歳児】

<活動や遊び>

今日は雨なので部屋で遊びます。プラスチックの滑り台と、もう一つ、積み重ねた布団の上に体操用のマットを重ねたゆるやかな滑り台が用意されています。それぞれに一人ずつ保育士がついています。プラスチックの滑り台には子どもの列ができています。保育士は後ろの子には「順番こね」「まってね」と一人一人にしっかりと目を合わせながら声をかけます。滑る子には「〇〇ちゃんがんばれ」「せーの、シュー」と微笑みながら声をかけ、手で支えています。滑る子はニコニコしながら職員に手をふります。体操用マットでは子どもはジャンプしたり、横になってぐるぐると傾斜を転がったりしています。職員は子どもの動きを見ながら必要な時はそっと手を添えて安全を見守っていました。

<排泄>

昼食の後です。「〇〇ちゃん、おむつキレイしよう。」子どもはご機嫌な様子で部屋の中を走り回っています。しばらくすると絵本を持ってきてめぐりながら職員に見せました。子どもと職員は一緒に絵本を見ながら「これなあに」「にんじん」「だいこん」「大きいねえ」などとお話します。2回ほど繰り返した後、職員が「〇〇ちゃん、おしっこパンパンだねえ」と声かけすると、子どもはオムツを外してもらって自分からトイレに向かいます。職員もトイレに行くと「シーシーって出るかな？」と声をかけます。職員は小さな便座に座っている子のそばにしゃがんでゆったりと見守っています。「出なかったらいいよ。」トイレが済むと子どもは自分から手を洗い始め、職員に手を拭いてもらっていました。

<食事>

昼食の時間です。テーブルと椅子が用意されました。ついたての向こうでアンパンマンの絵本を読んでもらっていた子どもたちがやってきました。みんなが座ってもなかなか座らない子がいます。職員が「〇〇ちゃん、すわってね」といっても「イヤ」と聞きません。職員は落ち着いた口調でくりかえし声をかけます。その子と隣の子と押し合いがはじまりました。職員が「〇〇ちゃん、雨降ってるね、ザアザアだね」というと気を取られたのかケンカをやめました。

絵本を読み、歌を歌って「いただきます。」をしました。子どもたちが食べはじめるとすっかり静かになりました。職員は「もぐもぐ、カミカミね。」「ごはんとスープじゅんばんこね。」「〇〇ちゃん、いっぱいたべてるね。おいしそうだな。」と一人一人に声かけしていました。

<午睡>

照明を落とした部屋で職員が静かに絵本を読んでいます。絵本が終わると職員が「忍者の真似だよ」と声をかけます。子どもたちは「そろーり」「そろーり」とささやきながら忍び足でそれぞれの布団につき、横になりました。

他の職員が「〇〇ちゃん、トントンする？」といて体をトントンしてやりながら子守歌を歌い始めました。子どもたちは「きらきら星」や「星に願いを」をききながら眠りについていきました。

【2歳児】

<排泄>

昼食の後です。歯磨きの済んだ子からトイレに行きます。おむつの子とパンツの子がいます。トイレでおむつを自分で外して小さな便器に座していると、やがて職員が「出た？」「出なかったらいいよ。」と声かけしています。職員はトイレと保育室にそれぞれ分かれて子どもたちに対応しています。

<午睡>

照明を落とした部屋の中では、9人のうち4人は既に眠っています。職員は耳を触ってほしい子、トントンしてほしい子など1人1人の声に順番にこたえています。体を小さく丸めて職員に耳をさわってもらっている子がいます。職員は片手で子どもの耳をさわりながら連絡帳を書いています。

せき込んで起きてしまい大きな声で泣いている子がいます。職員はその子どもを膝にのせて背中をさすりながら「やだね。このせきね。」「おせきでびっくりしたね。」「苦しいねえ」と声をかけます。そしてコップの水をゆっくりと飲ませながら「おいしい？」「冷たい？」と聞きながら様子を見ていました。

<おやつ>

おやつの時間です。職員がおやつのケーキを配っている間に、一人の子が隣の席の子に叩かれて泣きだしました。職員がかけよって二人に話を聞いています。叩いた子には「〇〇ちゃん、どうしたの？叩かないで。先生が叩いたらいやでしょ。」と諭しています。叩かれた子には「叩かないでって言ってね。」と言っています。二人が落ち着くとおやつが始まりました。職員がオレンジ色のケーキを指して「何の色かな？」と聞きます。「メロン！」「ちよつと違うねえ」「かぼちゃ！」「いいねえ」会話がはずんで、子どもたちは美味しそうに食べ始めました。

【3歳児】

<室内遊び・紙飛行機づくりと飛ばしっこ>

子どもたちは机の上に折り紙を出して、職員の説明を聞いてから全員で紙飛行機づくりをはじめました。全員が紙飛行機ができあがってから、職員は飛行機の飛ばし方の説明をしたのち全員廊下に出て、順番に紙飛行機の飛ばしっこを始めました。遠くまで飛んで喜ぶ子どもやあまり飛ばなかったのが悔しがる子どもがいますが、「楽しいー」の声も聞こえました。

しばらく順番に遊んだ後、3歳児は部屋に入って端っこに座り、4歳・5歳児の運動会の行進やバランス体操の練習を見学しました。

<食事>

職員が机・椅子を並べ替えて、テーブルの上にごはん・スープ・おかず・お茶を並べて食事の準備ができました。職員の掛け声で当番の子どもたちが前に出て食事の挨拶です。子どもたちは全員で手を合わせ「いただきます！」の挨拶をして食事開始です。

食事中は活発に話をし、お代わり自由で中には3回もお代わりする子どももいました。食事終了の時間は事前に職員から伝えられており、時間になると全員で手を合わせて「ごちそうさまでした」の声で食事を終わり、トイレに行く子どもや歯を磨く子どもに分かれています。

【4歳児・5歳児】

<室内遊び>

4歳児の子どもたちは全員机に座り職員の指示に合わせて運動会で使用する万国旗づくりをしています。また、5歳児の子どもたちは机に座り絵の具でハジキ絵を描く子どもや座って絵本を読む子どもに分かれています。

暫くは万国旗づくり・ハジキ絵製作などをしたのち、4歳児・5歳児は合同運動会の練習となり、各自旗を持って行進する演目やバランス体操の練習をしていました。

当日は運動会の練習などの一斉活動がほとんどだったので、子どもたちの自由な動きは見られませんでした。

なお、当日は3歳児・4歳児・5歳児室の間仕切りは開放されて広いスペースが作り出され、そこで運動会の練習が行われていました。

<食事>

運動会の練習を終えて、職員の「お着替え持って来てね、自分で着替えて」のかけ声や、「お片付けしていいよ、ごはん前におトイレ行っていいよ」の声かけで子ども達は動き出し、済んだ子どもは食卓の椅子に座って待っています。

部屋では栄養士・職員がアレルギー児の食事を読み上げ確認しており、アレルギー児の食卓も準備されました。

職員の声かけで、自分のごはん・おかず・スープ・お茶を自分で準備し、子どもたちは自分で量を調整してます。子どもたちの準備が整ったところで、職員が「今日は〇〇君の食べられない卵がおかずに入っていますのでそばに来ないでください。そばに来て卵が入ったら〇〇君はどうなる？（子どもたちの声）今日は食べ終わってから手をよく洗うよう注意してください〜い！」と子どもたちに話して食事開始となりました。

お代替りする子が多数いてみんな笑顔で話をしながら食べていました。

H29年度第三者評価事業者コメント(アスク新杉田駅前保育園)

【受審の動機】

受審の動機は、第三者の公正で専門的な視点から、運営主体の理念である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ことが確実に利用者が届いているのか、よりよい保育園にするための課題は何かを明確にしたいと考えたためです。

評価機関の選定につきましては、横浜市の系列園と同じ評価機関に依頼することで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。

今年は、自分の持っている能力を存分に発揮し、常によりよい保育を目指してまいりました。その取り組みがどのように評価されているのか、また職員はどのような思いで日々の保育に臨んでいるのか等、ここで得られた意見を参考にし、より一層のサービスの向上を目指していきたいと思っております。また、評価結果を公表することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、利用者が自らの判断で保育園を選ぶことができるお手伝いができればと考えております。

【受審した結果】

第三者評価を受審し、職員一人一人が評価項目の振り返りを行うことで、自分の保育と園としての保育の目指す方向性や理念を再確認し、見つめ直すことができました。

良い評価をいただいた点といたしましては、様々な体験を通した豊かな園生活の提供ができていること、また、一人ひとりを観察し指導計画に反映されていることの2点がありました。どちらも保育の内容に関して評価していただき、大変嬉しく思います。今後も引き続きよりよい保育が行えるよう意識して取り組んで参ります。

その一方で、地域の子育て支援について、ニーズの把握やサービスの提供が不十分ということが浮き彫りになりました。開園三年目を迎えるにあたり、地域に必要とされる保育園を目指すべく、地域の子育て支援について着手していきたいと考えております。

本年度は、職員(調理を含む全て)が穏やかに保育に向かう事ができ、運営を行う事が出来ました。

今後も、保護者との信頼関係を大切にしながら、より積極的にコミュニケーションを取り、家庭と園とで連携し子どもたちの成長を寄り添っていきたく思います。